

第2節 火打金について

中尾城跡の調査の結果、多種にわたる鉄製品が出土した。これらの鉄製品は、当時の鉄器生産さらには日常生活を復原していく上で多くの示唆を与えてくれるものである。なかでも、火打金については、その形態的特徴から新たな問題を与えてくれるものと考えられる。そこで、この火打金について若干の検討を加えてみたい。

1. 火打金について

古代以来の発火法としては、火鑽^{ひきり}に代表される「摩擦式」と「火花式」に大別される¹。後者の「火花式」とは鋼鉄に火打石（石英）を打撃することによって火花を散らせ、この火花を「火口^{ひぐち}」に火種をつくらせるもので、この鋼鉄がいわゆる「火打金」である。近世以前においては、火打金と火打石・火口はセットで火打袋に入れられ、携帯されていたようである。「火打鎌」とも称するが、これは一般に東日本に多く、逆に「火打金」と称するものは西日本に多いようである²。本報告においては、とりあえず「火打金」と呼称していくことにする。

2. 文献資料の検討

火打金については、古代以来いくつかの文献資料においても認められる。まず『古事記』中巻景行天皇段³に

爾其国造、火著其野。故、知見欺而、解開其 倭比賣命之所給囊口而見者、火打有其囊。
於是先以其御刀茹揆草、以其火打而打出火、著向火而焼退、還出皆切滅其国造等、即著火焼。……

という記事がある。倭建命が東征途中の相模国において、国造に欺かれて野に火を付けられたが、逆に倭建命が火打道具を袋から取り出して火を付け、付けられた火を退けたという内容の記事である。この記事から、『古事記』が著された時代にはすでに火打道具を用いての火花式発火法が存在しており、その火打道具は火打袋の中にいれられて携帯されていた様子が理解できる。そして、この火打道具は、おそらく火打金であり、袋に入れられていた様子から、後で述べるA類の火打金と考えられる。またこの記事の内容から、火打金が呪術的要素を備えていることが理解できる。

さらに、平安時代になると『延喜式』大藏省式賜蕃客例条に、大唐皇（唐の皇帝）への献上品のリストのなかに「出火鉄十具」という記載がある。この「出火鉄」は、東野治之氏も指摘されている⁴ように、火打金とみて間違いのないであろう。ただし、この火打金の形態等については不明である。しかし、唐の皇帝に対する献上品であったということは、唐の皇帝にとってそ

れなりの価値を有する品であったことを意味するものである。つまりその裏付けとして、少なくともその生産量は別にして、当時の日本には決して鎌を再利用⁵するような形ではなく、1つの製品としての火打金及びそれを造る確固たる技術が存在していたことがよみとれる。

同じく『延喜式』大学寮式にも

……大炊寮取明火於陽燧。……

と、火打金を使用している記載がみられる。

このほか、『元亨釈書』（巻第四）⁶・『栄華物語』（巻第十五）⁷・『御堂関白記』（寛弘二年十月）⁸などにおいても、火打金を使用する場面がえがかれている。

『元亨釈書』においては、

天慶九年。藤僕射師輔於楞嚴院當法華三昧堂。集衆擊火燧而誓曰。若因三昧力光榮家族。所擊之火不過三。便擊之。鷹手火星迸出。不至于再。僕射便手以此火點長明燈。于今不滅。及以此字屬源之法華矣。爾來藤葉益昌。

とある。これは、天慶九年に、藤原師輔が比叡山楞嚴院で法華三昧堂を営んだ際、「火燧」をもって燈明を点火し、不滅の法燈としたものである。

また『栄華物語』・『御堂関白記』は、ほぼ同じ場面を示すものである。つまり、藤原道長が、先祖及び今後の死者の極樂往生を願って「火打」によって香に火を付けたという場面である。そして、この「火打」に際して、火が消えないために一度目で点火することを願うそれがなかったことを、見聞していた僧侶達が感涙している。

これら3つの文献資料および『古事記』は、いずれも日常の場面とはいえないものである。しかも、火打金によって点火する行為が呪術的な場を生み出す作用となっている。石部氏は平安時代を中心とする文学作品の記事から、当時においては、火錐法のみでなく火打ちによる発火法が完全に普及していたと理解されている⁹。しかし、以上の文献資料を通して確実にいえるのは、当時火打ち法による発火技術が確実に存在していたということである。また、火打金＝祭祀に用いられたものとする考えは、これらの文献資料をみる限りある程度肯定できるものである。しかし、特に文献資料の内容は、その対象が貴族社会、しかも特別の場合に限られたものであって、「文献」資料のみをもって、どの程度まで普及していたのかについての言及はむずかしいのではないだろうか。そこで、次に平安時代以降の絵画資料の検討をおこない、この疑問にせまってみよう。

3. 絵画資料の検討

絵画資料（絵巻物）¹⁰に描かれている火打金に関する資料を挙げたのが第15表である。時代的には、平安時代後半から室町時代前半にかけてである。ただし、これらの資料に描かれているのは火打金そのものではなく、火打石と火口を入れる火打袋である。したがって、火打金その

第15表 中世絵画資料にみる火打金

No.	絵画資料名	巻	描写時代	携帯人物・場面	携帯箇所	大きさ	色
1	伴大納言絵詞		12世紀	検非遣使の下部	左腰	大	
2	鳥獣戯画	丙巻	鎌倉初期	家司?	左腰刀	小	
3	北野天神縁起		承久元年(13c前)	家司?	左腰	小	
4	北野天神縁起		承久元年(13c前)	菅原道真		中	
5	一遍上人絵伝	6巻	元弘元年(14c前)	輿を担ぐ人(力者)	左腰	中	灰色
6	一遍上人絵伝	12巻	元弘元年(14c前)	癪者	左腰	中	茶色
7	一遍上人絵伝	1巻	元弘元年(14c前)	小坊主	左腰	小~中	白
8	一遍上人絵伝	5巻	元弘元年(14c前)	庶民	左腰	中	茶色
9	一遍上人絵伝	6巻	元弘元年(14c前)	付き人	左腰/刀	小	茶色
10	一遍上人絵伝	4巻	元弘元年(14c前)	商人	左小刀	大	褐色
11	一遍上人絵伝	8巻	元弘元年(14c前)	庶民	左腰刀	大	淡褐色
12	粉河寺縁起		鎌倉初期	庶民	左腰刀	中	
13	当麻寺曼荼羅縁起	上巻3段	鎌倉初期	大工	左腰刀?	大	
14	当麻寺曼荼羅縁起	上巻3段	鎌倉初期	大工	左腰刀	中	
15	当麻寺曼荼羅縁起		鎌倉初期	職人(農民?)一井戸掘り	後腰刀	中	
16	当麻寺曼荼羅縁起		鎌倉初期	農民?	左腰刀	中~大	
17	男衾三郎絵詞		13c末	下級武士	左腰刀	中	
18	天狗草紙		13c末	荷物持ち	左腰	小	
19	石山寺縁起	5巻	正中年間(14c間)	藤原国能の妻の供(供の最中)	左腰刀	小	淡褐色
20	石山寺縁起	1巻	正中年間(14c前)	土方人夫(作業中)	左腰	小	暗茶色
21	石山寺縁起	5巻	正中年間(14c前)	庶民(乗馬中)	後腰刀	大	暗茶色
22	石山寺縁起	6巻	正中年間(14c前)	供の武士(出発準備)	左腰刀	中	赤茶色
23	石山寺縁起		正中年間(14c前)	土工(作業中)	左腰刀	中	黄褐色
24	絵師草紙		鎌倉末	使者	左腰刀	大	淡褐色
25	絵紙草紙		鎌倉末	絵師	左腰刀	中	黄褐色
26	春日権現験記		延慶二年(1309)	番匠の棟梁(作業中)	左腰刀	中~大	
27	春日権現験記		延慶二年(1309)	通行人(庶民)	左腰	中	
28	春日権現験記		延慶二年(1309)	旅人	左腰刀	中	
29	春日権現験記		延慶二年(1309)	庶民?	左腰	中	
30	福富草紙		室町初期	庶民(頭をまるめた男)	左腰刀	中~大	
31	福富草紙		室町初期	店の棚(売物)			
32	法然上人絵伝	33巻	徳治二年(1307)~十年	庶民(処刑の見物)	左腰刀	大	
33	法然上人絵伝	38巻	徳治二年(1307)~十年	庶民(法然の廟所への群参)	やや後腰	大	
34	法然上人絵伝	4巻	徳治二年(1307)~十年	僧(往生をみるための駆付け)	左腰	大	
35	法然上人絵伝	34巻	徳治二年(1307)~十年	庶民	左腰刀?	中~大	
36	法然上人絵伝	33巻	徳治二年(1307)~十年	行商人	左腰刀	大	
37	暮婦絵詞	7巻	観応二年(1351)	庶民(下層)	左腰刀	大	
38	暮婦絵詞	7巻	観応二年(1351)	庶民(やや上の身分)	左太刀	中~大	
39	暮婦絵詞	10巻	観応二年(1351)	公家の下部	左腰刀	大	
40	融通念仏縁起	下巻9段	応永三十年(1423)	武士	左腰刀	中	

ものの形態・大きさなどについての検討はできない。

まずこれらの資料を通して気付いた点は、以下の5点である。

- ①火打袋を携帯している人物は、上は武士から下は農民・商人・一般庶民・職人・僧侶にいたる多岐にわたる階層の人々である。
- ②火打袋を携帯している様子を見ると、いずれの人物も左側の腰に携えている。その携え方は明確に判断出来ないものもあるが、判断できたものに限ると、腰刀に吊るしているものと、腰紐に吊るしているものとの2形態が認められる。
- ③絵画に描かれている状況は、日常の生活の場面であり、祭祀的な場面のものは認められない。また、屋外での場面が大半で、屋内での場面はほとんど認められない。
- ④絵画に描かれている具体的な場面を観察すると、その場面の前後も含めて、特に火打金を必要としない場面が多い。このことは、火打袋を携帯することは当時においては一般的に習慣化していたことによるものと理解できる。ただし、それぞれの場面において、必ずしもそこに描かれている人全員が携帯しているわけできない。したがって、習慣化といってもすべての人に対してとは言い切れないようである。
- ⑤絵画に描かれている火打袋の携えている人物の腰との相対的な大きさをみると、主観もはいり曖昧な面もあるが、その大きさは大・中・小の三種類に分けられる。この火打袋の相対的な大きさについては、各絵画の絵師の癖とも考えられるが、『一遍上人絵伝』・『石山寺縁起』のように同じ絵師によるものについても大きさの差が明確に判断できる。したがって、火打袋そのものには幾種類かの大きさがあったものと考えられる。そしてこの火打袋の大きさを規定しているのは、いうまでもなく火打金そのものと考えられる。このことは、後に紹介する出土火打金に大きさによるいくつかの分布領域の存在と対応するものと考えられる。

以上、絵画資料を通して火打金がどのように表現されているかを観察してみた。これらの観察結果からすると、当時の火打金は常時携帯されるものであり、文献資料には表れない階層においても携帯・使用されていた様子が明らかとなった。また、祭祀との関連を認めることはできなかった。このように、文献資料・絵画資料を検討した段階では、祭祀的なものであったのかどうかは、簡単には結論付けられない状況である。そこで次に、今までに出土した考古資料の検討を行ってみたい。

4. 考古資料の検討

(1) はじめに

火打金そのものに対する認識は、今日においても一般化しているとは言い難い。このため火打金についての考古学的な検討は、わずかに数える程度である。古いものでは、『日光男体山』¹¹において、42点におよぶ出土資料をもとに、若干の検討がなされている。このなかで、火打金

を形態から山形のものゝ鋸形の二形態の存在を指摘し、前者を旅行携帯用、後者を厨房備付用に用いられたとの見通しをされ、時期的に前者の方が古いものとされている。そして、日光男体山出土の火打金について、宗教儀式に使用された儀式具の性格をもっていたとの見解を示されている。また、『山田水呑遺跡』の報告¹²においても、火打金は一般的に祭祀に使用されたとみなされている。

このような状況下で、小川貴司は青森県碓ヶ関村古館遺跡出土の金属製品をまとめるなかで、火打金についての若干の検討をおこなっている¹³。まず、近世までの火打金を鋸形と山形(A類)とに大別し、A類をさらに、上端を切り出して2本の腕をつくりそれを頂部で合わせるもの(I類)と二等辺三角形のもの(II類)に分類されている。また、II類については、両端に突起のあるもの(IIa)とないもの(IIb類)と細分されている。そして火打金の起源について、『記紀』の記事¹⁴をもとに5世紀代に大陸からもたらされたものであると考えられているが、この起源については根拠を欠くものであり、認めることはできない。

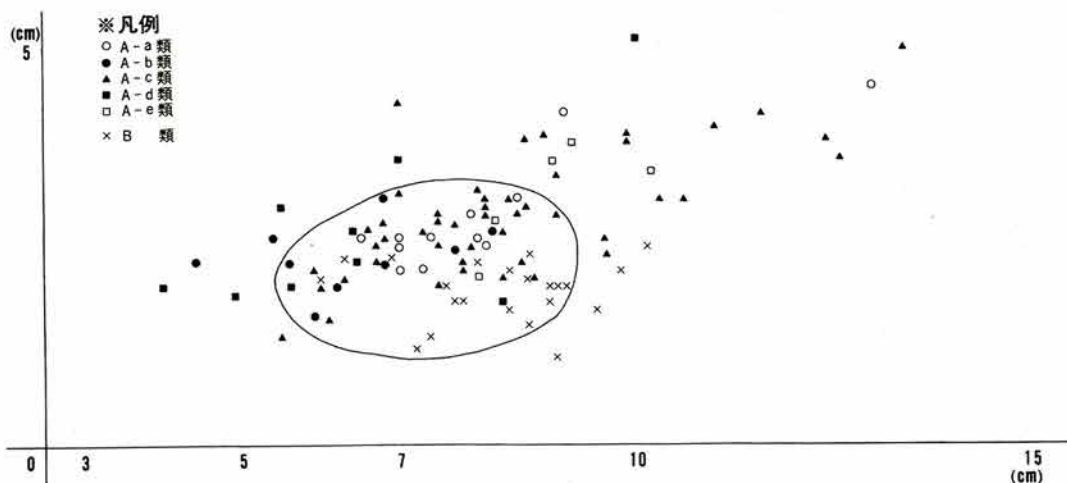
一方高嶋幸男は、技術史的観点から火打金を発火具の一部として、遺跡出土資料をも加味して検討をおこなっている¹⁵。

ただし、これらの研究段階においては、「カスガイ型」火打金についてその出現を近世以降と捉えていたが、今回の中尾城跡の資料は先述したように16世紀前半までは遡ることが明らかとなり、再検討の必要がでてきた。そこで、小川・高嶋両氏の研究をもとに、特に「カスガイ型」を中心に出土した火打金についての再検討をおこなってみたい。

(2) 火打金について

まず、火打金と判断する要素を確認しておきたい。

①打撃部が一定の厚み(2～6mm)をもち、刃部をもたない。打撃による抉れ(使用痕)の



第16表 火打金の大きさ

明確なものが多い。(要素1)

②打撃部の幅は6～8cmのものが多い。(要素2)

③形態は、「山形(A類)」・「カスガイ形(B類)」・「短冊形(C類)」の3形態を基本とする。

(要素3)

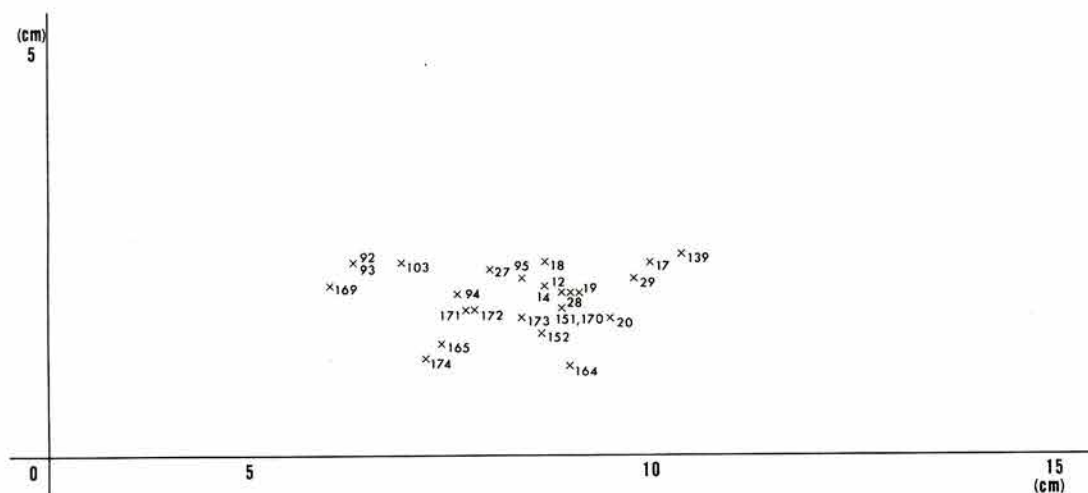
A類は、基本的に紐穴ないしそれに準ずる機能を備え、主に携帯用としての機能をもつものである。C類についても、同様の機能をもつものである。これに対してB類は、木質の握部に打ち込んで使用するものである。日本あかりの博物館館長金箱正美氏によると、使用方法としては、火打金を左手に火打石を右手に持ち、火打金に火打石を斜め上方から打撃することによって火花を散らせ、火口に点火させるものである。基本的に各家に1つのセット(火打金・火打石・火口)を火打箱に入れて常備し、主に屋内で使用したようである。そして、携帯用のA類・C類とは使い分けられたそうである。

そこでまず、B類の検討からはじめたい。

(3) B類の検討

B類については、古くは秋田県七館跡出土のものを『日光男体山』においては火打金と指摘されていたのであるが、高嶋氏は考古資料としては動坂遺跡(東京都文京区)、一橋高校遺跡(東京都小平市)出土例といずれも近世のものに限られ、七館遺跡・浪岡城跡など近世以前の資料については後述するように「苧引金」として否定されていた。

ところが、今回報告した中尾城跡出土資料は16世紀前半まで遡るものであり、その出現が少なくとも約50年～100年は古くなることが明らかとなった。このようなB類火打金については、近世を遡るものに限ると「火打金」として報告された例はみあたらない。しかし、中尾城跡例を基準に類例を探してみるといくつかの出土例を確認することができる。



第17表 B類火打金の大きさ

なお、ここで前もって確認しておかなければならない問題がある。それは、先にも触れた浪岡城跡・根城跡などの報告において盛んに報告されている「苧引金（苧引鋸）」との違いについてである。「苧引金」は、麻や苧の繊維を取り出すときに使用する道具であるが、平面形・大きさは火打金と全く同じである。また中央部に使用痕



(縮尺1/2)

挿図111 見近島城跡出土火打金

としての挟りが認められることも同じである。大きく両者を区別するのは、高嶋氏も明言されておられる¹⁶ように、その断面形である。つまり、使用部ほど厚くなるのが「火打金」であり、逆に薄くなり刃をなすのが「苧引金」である。しかし、報告書に掲載された実測図、特にその断面形を中心にみると「苧引金」とされている¹⁷ものの中に、火打金とすべきではないかと思われるものが認められる。したがって、以下の検討においてその可能性が強いものについても、火打金として論を勧めていきたい。

主なB類火打金の出土遺跡としては、青森県南津軽郡浪岡町浪岡城跡¹⁸、秋田県鹿角郡柴平村七館遺跡¹⁹、長野県茅野市御社宮司遺跡²⁰、新潟県南蒲原郡中之島村杉之森遺跡²¹、愛媛県越智郡宮窪町見近島城跡²²、広島県三次市加井妻城跡²³である。

まず浪岡城跡出土のものであるか、当初の報告においては「火打金」として報告されていないが『浪岡城跡発掘調査報告書Ⅲ』²⁴以降「苧引金」として報告されているものが9点ある。これらの報告書に掲載された実測図の特に断面形に注意してみると、刃部を形成しているものは認められず、3～5mmの厚みをもっている。このことは、先に確認した諸要素のなかの要素1をみたすものである。また、要素2・3については問題ないことから、これらの資料については、B類火打金と判断できるものと考えられる²⁵。井戸・竪穴状遺構・包含層から出土してお

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	備考
12	浪岡城跡									——			他に7個体(13~20)
27	七館										——		他に2個体(28,29)
92	勸坂											——	
102	下宿内山											——	
121	御社宮司							——	——	——	——	——	
139	杉之森										——		
151	中尾城										——		他に1個体(152)
164	加井妻城									——			
165	見近島城									——	——	——	他に10個体(166~174)

No.は一覧表の番号と一致

—— 時期について確実ないし妥当性の高いもの

—— 時期について確実性に欠くもの

第18表 B類火打金消長表

り、いずれも15世紀後半から16世紀にかけてのものである。

七館遺跡出土例については、報告書においては「鍬先形鉄器」と報告されているもので計3点出土している。『史跡根城跡発掘調査報告書Ⅲ』あるいは高嶋氏は、この資料を「芋引金」とされている。しかし、『日光男体山』で火打金とされているように、形態および大きさが中尾城跡例とほぼ同じであること（要素2・3）、打撃部ほど2～3mmと厚みをもち刃部をもたないこと（要素1）などの点から火打金と判断して大過ないものと考えられる。第4館住居跡からの出土で室町時代から桃山時代の時期とされている。

御社宮司遺跡出土例については「不明鉄製品」として報告されているものである。打撃部の幅（残存長）6.1cmと中尾城跡例と比較してやや短い傾向にあるが、打ち込み部の形状が中尾城跡例に類似している点、刃部をもたない点（要素1）などから火打金と判断される。13世紀から近世と時期幅をもつ包含層からの出土であるため、時期を特定することはできない。

杉之森遺跡出土例は、「かすがい」として報告されているが、要素1・2をみたすものであり、B類火打金とみて間違いのないであろう。ただし本遺跡出土例についても、10～17世紀の包含層からの出土であり、時期は特定できない。

見近島城跡出土例（挿図111）では「鏃形鉄製品」と報告されているが、形態・規模（要素1・2）において中尾城跡のものと酷似しており、火打金とみて間違いのないものである。計10個体の出土が報告されている²⁶。出土遺構としては、建物跡という居住空間から出土しており、B類の性格を考える上で重要である。各遺構の時期は明らかにされていないが、遺跡としては、15世紀前半から16世紀の後半と幅をもっており、火打金についてもこの時期内におさまるものと考えられる。また、B類とは別に山形火打金A-d類3点も出土している。

加井妻城跡出土例は、「かすがい」として報告されているものである。打撃部から打ち込み部にかけてやや丸みを帯びている点において、他のB類火打金と異なる。しかし、このような形態は民俗資料としての火打金にはみられるものであり、打撃部幅9.0cmと中尾城跡例と同じ大きさであり（要素2）、打撃部が一定の厚み（3mm）をもつ点（要素1）においてB類火打金と考えられる。出土遺構は明らかではないが当遺跡に伴うものであり、当城跡の存続時期は15世紀後半から16世紀前半にかけてに比定されている。

以上、近世を遡ると考えられるB類の出土例は、中尾城跡のみではないことが明らかとなった。これらの資料の多くは、確実な時期・出土状態を確認できないものであるが、16世紀前半まで遡ることは確実のようである。さらに、浪岡城跡・加井妻城跡・見近島城跡例から15世紀代まで遡る可能性が高い。したがって、B類は少なくとも中世後期には確実に出現していたものとみてまちがいないであろう。

次に注目したいのは、出土遺構の明らかな七館遺跡・見近島城跡出土例をみると、いずれも住居跡ないし建物跡から出土していることである。また、中尾城跡についても、第2曲輪建物

4と東第1腰曲輪といずれも一定期間の居住を前提とした建物の存在が想定される地点から出土している。この事実は、B類火打金が近世においては屋内における常備用であったことと関連するものと考えられる。つまり、近世における常備用としての使用法が、出現期においてすでに確立していたものとみることができよう。

また、資料的に点数が少ないため明確なことはいえないが、地域的に偏在する傾向は認められないようである²⁷。

(4) A類の検討

まず小川氏の分類（以下、小川分類）を参考としながら「山型」火打金を、その形態的・技法的特徴を基準に分類してみたい。特に、小川分類と大きく異なるのは、すかしのある火打金を一つの型式として設定した点である。また、II B類とII A類との中間型式のものを一つの型式として設定してみた。結果として5型式となった（挿図111）。

a類—平面二等辺三角形をなし頂部に紐穴を穿つもの。

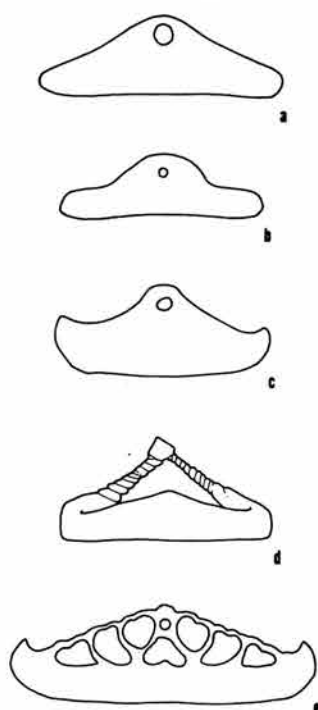
小川分類のII B類に相当する。

b類—紐孔部分のみが突出し、凸形をなすもの

c類—三角形の両底角が上方に反りあがり、打撃部が弧状ないしその傾向にあるもの。小川分類のII A類に相当する。

d類—c類の反りあがりがさらに発達し、頂部まで達するもの。いわゆる「ねじり鎌」も含まれる。
A類のなかでは全体的に小型である。小川分類のI類に相当する。

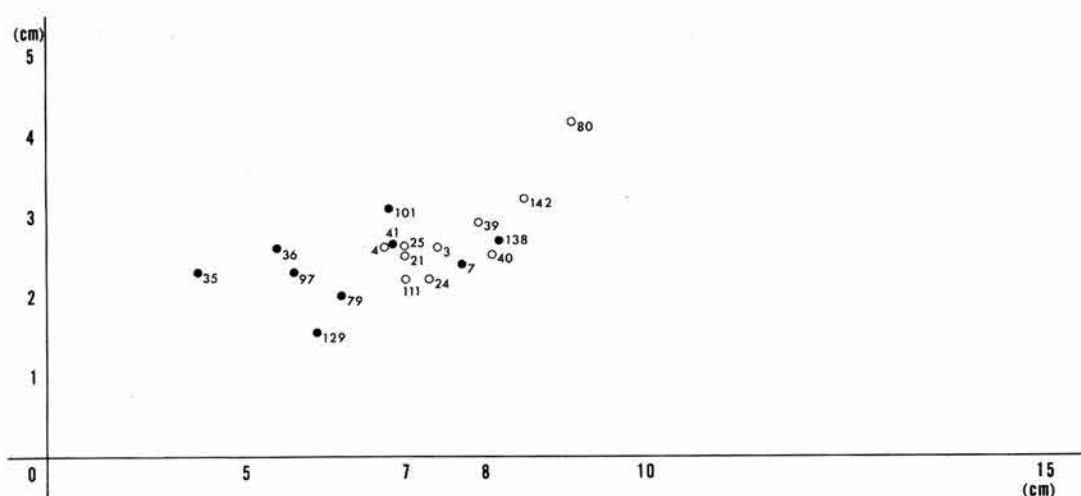
e類—全体にすかしを施すもの。基本形態としてはc類と同じものが多い。



挿図112 火打金A類細分型式

次に、上記の分類をもとに大きさの分布（第19表～第21表）・出土火打金一覧表（第27表）を参考として、若干の検討をおこなっていきたい。

まずa類は、形式的にも最も単純形であり、火打金の原初型式と考えられる。このことは、大きさの分布において、a類がほぼ標準領域²⁸内におさまっていることから認められるようである。しかし、出土例は少なく、確実に時期を特定できるのは、日光男体山山頂遺跡出土例の12世紀～13世紀初頭のものである。また、山田水呑遺跡例についても9世紀後半とされる住居跡から出土しているが、埋土中からの出土でありこの出土例をもって確実な出土例とまでみなせるかどうかについては、現段階では保留したい。さらに向原遺跡例についても、10世紀代



第19表 A—a・b類の火打金の大きさ

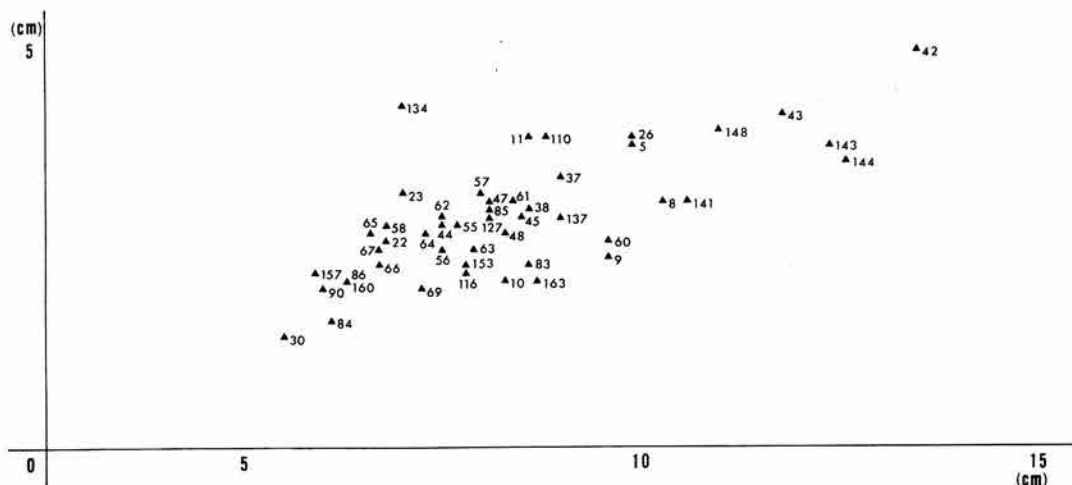
であることは間違いないようであるが、保存処理（X線透過試験・錆落としなど）の結果によってはc類となる可能性も残されている。

b類についても、出土例は少なく、時期を特定できる最古のものとしては、12世紀末～13世紀初頭の日光男体山山頂出土のものである。また、浪岡城跡・柳田館・武蔵岡遺跡出土例から16・17世紀代においても確実に存続している。

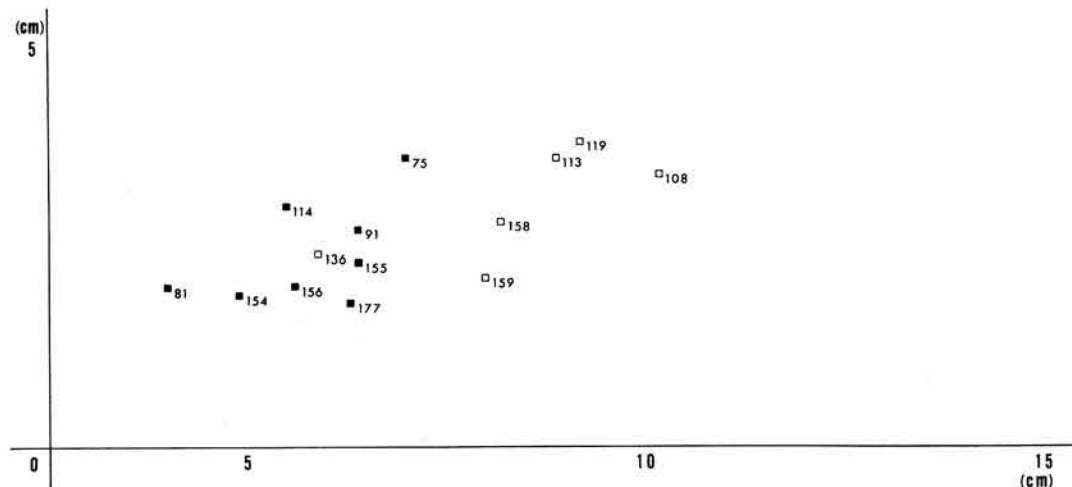
大きさについても、資料数が少ないこともあるが、大方標準領域内に収まっている。

c類は打撃部が弧状をなす。これは打撃部が強調された結果と考えたい。c類についても、時期を特定できる出土例は、12世紀末～13世紀初頭の日光男体山山頂遺跡跡と11～12世紀とされる古館遺跡出土例である。この他高嶋幸男は、戸坂1号墳例をもって古墳時代後期まで遡る資料と位置付けているが、この資料は工事による破壊を受けてからの二次的に埋められた資料であり、古墳時代以降の再利用によるものとも考えられることなどから、当資料をもってこの時代のものとみることが危険である。村上込の内遺跡出土例についても、高嶋幸男氏は奈良時代とされているが、報告書においては時期を明確にされておらず、時期を判断することはできない。以上のことから、確実に存在していたとみることのできるのは12世紀代以降である。

c類については、大きさの分布をみると明らかなように、大きく4グループに分類できる。特に、大型のものが際立っている。この大型のものについては、当型式が基本的に打撃部を強調した形態であり、大型のものはさらにこの特徴を誇大したものであると考えられることから、



第20表 A-c類の火打金の大きさ



第21表 A-d・e類の火打金の大きさ

常時使用するものではなく使用しても稀に使う程度のもの、例えば儀式用ないし祭祀用のものと考えられる。特に、33個体まとまって出土した日光男体山山頂遺跡例はその典型例と考えられる。

d類は、底角の反りが頂部の上で接合することによって、a～b類に認められる紐穴の代用となるものである。ある種の装飾的意味合いも兼ねているものと考えられる。このことは、特に近世においては埋葬遺構出土のものが多いことから肯首されよう。

本型式の出土例は少ない。確実な資料としては、山田水呑遺跡・日光男体山山頂遺跡があげられる。山田水呑遺跡は、8世紀中頃に位置付けられる121号住居跡床面より出土しており、この時期まで遡るようである。また、日秀西遺跡については、鬼高期の住居跡から出土している

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18c	備考
3	浪岡城跡									—			他に2個体(4・6)
21	尻八館								—				
22	根城								—				
23	根城										—		
39	日光男体山山頂						—						他に1個体(40)
80	山田水呑		—										
88	大友館址										—		
111	向原			—									他に1個体(112)
123	杉の木平							—					他に1個体(132)
142	鶴来町白山						—						

第22表 火打金 A-a 類消長表

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18c	備考
7	浪岡城跡									—			
35	柳田館										—		他に1個体(36)
41	日光男体山山頂						—						
79	谷津				—								
87	大道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
97	武蔵岡										—		
99	八王子城										—		他に1個体(101)
102	下宿内山						—	—	—	—	—	—	中世?
129	杉の木平										—		
138	野垣内		—										

第23表 火打金 A-b 類消長表

ようであるが、流れ込み層からの出土であり必ずしも鬼高期とは限定できない。新しい時期になると、いわゆる「ねじり鎌」は認められなくなるようである。また大きさの分布をみると、標準領域より小さい領域に分布が集中している。

e 類は、装飾性に富むものである。短冊形の火打金による発火を試みた経験²⁷から、打撃の際火打金自身がしっかりしていないと、頻度の高い使用には耐ええなことが判明した。したがって、当型式の火打金は、c 類とは別の意味で頻度の高い使用を目的としたものではないつまり非実用的なものと考えられる。このことは、経塚に埋納された火打金の大半が当型式であることから肯首できるものと考えられる。また、経塚出土遺物で c 類としたものの多くは錆化がひどいため、X線透過試験等の結果によっては e 類となる可能性が大いに予想される。

さらに、この考えは、火打金を用いて火をおこす原理からも認められる。その原理とは、火打石（石英）の角があたることによって鋼鉄が剥離し、この剥離の過程において鉄片が瞬時に変形され、この変形にともない高温が生じ、空中の酸素と化合して酸化し発火して火種となるというものである³⁰。つまり、火打金を使用するということは徐々に剥離していくものであり、当然のことながら抉れが大きいほど使用の回数が多いことを意味する。このような観点で改めて e 類をみると、抉れがほとんど認められないか、認められてもわずかである。

そして、当型式の多くが経塚に埋納されたものであることから、遺構の性格上時期を特定する上で大いに参考となる。つまり、12世紀代には確実に存在したことは明らかである。さらに

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18c	備考
1	古館遺跡					—							他に1個体(2)
8	浪岡城跡									—			他に4個体(8~11)
22	根城										—		
23	根城									—			
26	根城							—					
30	塚の下					—							
31	柳津館山館									—			
32	飛鳥大地Ⅰ						—						他に1個体(34)
37	日光男体山						—						他に34個体(38, 42, 74)
83	村上込の内	—											
84	高沢	—											他に1個体(86)
85	高沢	—	—	—	—	—	—						
90	将監塚・古井戸	—											
104	本郷			—	—								他に1個体(105)
110	衣笠城経塚					—							
116	城の腰									—			他に1個体(117)
122	杉の木平							—					
127	杉の木平						—						
128	杉の木平										—		
134	杉の木平	—	—	—	—	—	—						
135	吉田向井										—		
137	桜堂経塚					—							
140	晋正寺								—				
141	鶴来町白山						—						
143	朝倉氏										—		他に1個体(144)
145	深山寺経塚												
148	金峰山経塚					—							
149	那智経塚					—							
150	宮						—						
153	国領											—	
157	箱塚近世墓										—		
160	福田片岡								—				
162	戸坂Ⅰ号墳	—											
163	草戸千軒町							—					

第24表 火打金A-c類消長表

10世紀前半とされる野呂原遺跡住居跡出土のものが、この時期まで遡る可能性がある。しかし、この火打金は紐穴が拡大したもので必ずしもすかしとはいいきれず、一般的なe類とはみなせるかどうかは疑問である。したがって、現段階では経塚出土遺物を根拠として12世紀を一応の目安と考えたい。

また大きさの分布をみると、e類についてはd類とは逆に標準領域より1ランク大きな領域での分布が認められ、火打金としては大型の部類に属するようである。先に記した非実用性とも関連するものと考えられる。

以上、A類の各型式ごとにその特徴を検討してきた。まず大きさに注目すると、各型式間においてその分布域が異なり、c類においてはいくつかのグループに分けられることが明らかとなった。これらのことは、先に絵画資料の検討において指摘したような、火打金の大・中・小の存在を立証するものといえよう。

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18c	備考
75	日光男体山山頂						—						
81	山田水呑			—									
82	日秀西	—											
91	大久保山Ⅰ			—	—								
114	日下部			—	—								
154	箱塚近世墓												他に2個体(155,156)
175	見近島城									—	—		他に2個体(176,177)

第25表 火打金 A-d 類消長表

No.	遺跡名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18c	備考
76	日光男体山山頂						—						他に1個体(77)
106	長勝寺							—					他に2個体(107,108)
109	堀江邸跡							—					
113	野呂原			—									
115	雲峰寺経塚					—	—						
118	北ノ城									—	—		
119	南羽齒場						—						
124	杉の木平							—					鎌倉・室町時代
125	杉の木平										—		他に1個体(126)
133	杉の木平		—	—	—								
136	旧御射山						—	—	—				
159	福田片岡								—	—			

第26表 火打金 A-e 類消長表

しかし、多くの資料は遺構に伴うものではなく、明確に時期を特定できる資料が少ないことから、現段階では各型式ごとの時期的変遷を辿ることはできない。ただ、型式上のみからその見通しを述べると、基本的にa類からe類へ分化していくものと考えている。つまり、a類の三角形を基本形態とみると、次に底角の反りが発達しc類となり、さらにその反りが発達してd類となる。そして、d類の装飾性とc類の大型化との影響のもとにe類が出現するというものである。e類ないしd類については、平安時代には確実に出現していたことから、火打金そのものの出現は明確ではないが、火打金出現時に近い頃より分化がなされていたようである。このことの是非については、今後の資料の増加をまつことにしたい。

その一方で、火打金の出現から近世にかけての大半の時期は、各タイプが共存していたものと考えられる。そして、その共存のなかにおいてa類・c類(小型)・d類については実用的、c類(大型)・e類については非実用的と考えられることから、日常用と非日常用との使い分けがなされていた可能性も考えられる。

(5) A類とB類の関係

出土資料からみる限りA類がB類に先行することは確実である³¹。形式的にも、高嶋氏も指摘されている³²ように、A類の三角形の頂点が低くなる一方で底角がはねあがることによってB類へと変化するものと考えられる。

そして、少なくともB類の出現する15ないし16世紀以降については、A類とB類は併存することとなる。先に述べたように、B類火打金はその出現当初より屋内における常備を意図され

ていたものと考えられる。したがってこのような使い分けは、B類の出現する16世紀ないし15世紀代まで遡るものと考えられる。

ところが近世になるとA類は比較的少なくなり、A類の大半は装飾的・非実用的なA-e類のようである。このことは、近世になると、携帯用の火打金については、A類からC類へとその主流が変わっていったのではないだろうか。ただしC類については、考古資料としてはほとんど明らかとなっていない現段階においては、全くの憶測にすぎない。

5. まとめ

以上、文献資料・絵画資料・考古資料を通して火打金についての検討をおこなってきた。そこで、最後にこれまでの検討を総合して、大方の見通しを述べてみたい。

古代 この時期は、文献資料から火打金が存在していたことは確実である。しかし、具体的にどの時期までさかのぼるかについては、明確な時期をおさえられる資料がなく不明である。『古事記』の記載などから、少なくとも奈良時代までは遡りえるものと考えられる。ただし、この時期においては、量的には少なかったものと推定される。

中世（～15世紀） この時期の火打金については、絵画資料を観察すると、比較的多くの火打袋が描かれており、古代に比べてかなり一般化したものと考えられる。なかでも、多くの階層の人物が携帯している点が注目される。また、いずれも腰に紐で吊り下げていることから、出土資料をも考慮に入れると、この時代の火打金はA類であったことは明らかである。ただし、当該期の考古資料としては、量的に多いとはいえない。これは、当時の火打金は全て携帯用つまりたえず身につけているものであったために、遺跡ないし遺構内に残りにくいという性格も一因となっているものと考えられる。

また、文献資料に関しても、火打金についての記載のある資料は大変限られている。11世紀に藤原明衡によって著された往来物の『新猿樂記』³³の中に、当時の鉄製品が多数列举されているが、この中に火打金についてはあげられていないことも、当時の社会における位置を何らかの形で反映しているのではないだろうか。したがって、当該期においては、具体的にどの程度まで普及・一般化していたのかは明確にしない。

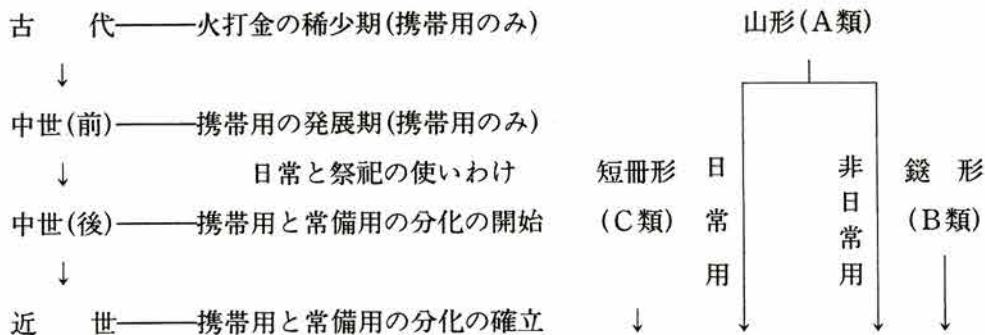
また、絵巻物資料でも明らかなように、火打金は祭祀用と一言で片づけられるものでは決してなく、日常用と明確に使い分けられていたことは明らかである。

中世（15世紀～） この時期になるとB類が出現してくる。しかし、出土資料からみる限り量的には少ないようである。B類とA-d類が出土した見近島城跡に代表されるように、携帯用と常備用の使用が開始された点で、大きな画期をなすものである。

なお、この時期の開始期については出土資料の増加によって、さらに遡る可能性が充分に考えられることであって、便宜上の時期設定である。

近世 前時期においてその開始が認められた携帯用と常備用との分化の確立期と考えられる。
ただし携帯用に関しては、A類にかわってC類が主流となっていくものと推定される。

以上のことをまとめると、以下のようになる。



このように、B類の出現は火打金の携帯用と常備用の使い分けの開始を意味するものであり、中尾城跡の出土資料はその転換期のものと位置付けられる。したがって、中尾城跡でB類火打金が出土していることは、火打金を中心にみると、臨時的ではなくある程度長期の居住を物語るものといえるのではないだろうか。

次に火打金の日常性について触れておきたい。

古代以来、火は暖房・調理・照明など日常生活において欠くことのできないものつまり日常性そのものである。このため、火を絶やさないようにする「火留め」の技術が女性に要求されていた。しかし、火を象徴とした日常性も穢れや厄災におびやかされたり、日々の繰り返しのによる惰性からその秩序が衰退していく。このため、古い秩序を新たな秩序に再生させることが必要となり、絶やさぬようにされてきた火を一端完全に消し改めて新たな火を火打金で打ち直したそうである³⁴。このような意味で、火打金は日常性を更新する原動力＝日々の生活の活性剤、つまり日常性の真の象徴とみることができよう。また一方で、日常性の更新という面からみると、火打金は儀礼的さらには祭祀的要素の強いものとみることができる。特に『御堂関白記』・『栄華物語』などに如実に表現されている。したがって、これまで本論で使用してきた「日常性」そのものについても再検討が必要である。今後民俗学的な検討も必要と考えられる。

以上火打金について概観してきたが、時期を確実に把握できる資料が少ないため、細かな分析・検討はできなかった。しかし、火打金ひとつとってもその形式差によってその機能・使用方法が異なり、それらを使い分けていたことが明らかとなった。

最後に今後の課題を列記しておきたい。

①出現期がいつであるのか。そしてその起源が日本国内に求められるのか、国外に求められるのか。

- ②各細分型式の妥当性の再検討・再分類。および各型式の機能の明確化。
- ③祭祀用と日常用とではその成分に差があるのか。(例えば日常用の方が丈夫であり、発火しやすいのでは。あるいは、日常用は鍛造であり祭祀用は鑄造であるといった違いが認められないか。)
- ④鉄器生産の発展・商品流通の中における位置付け。(例えば、中世の財産目録には火打金は記載されていないが、これは単なる偶然なのか。何らかの意味を有するものなのか)
- ⑤短冊型 (C類) の実体の解明。(考古資料の発掘・出現期の検討)
- ⑥文献資料の検討

註

1. 高鳴幸男著『火の道具』柏書房 1985
2. 宮本馨太郎『燈火一種類と変遷一』 1964
3. 岩波古典文学体系本『古事記』による。
4. 東野治之著『正倉院』岩波新書 1988
5. 前掲 注2
6. 『新訂増補 国史体系』第三十一巻1930 による
7. 『日本古典文学大系75 栄華物語上』岩波書店1964による
8. 『大日本古記録 御堂関白記上』による
9. 石部正志「王朝文学の火一特に照明と暖房について一」『橿原考古学研究所論集 第十巻』橿原考古学研究所編 1988
10. 澁澤敬三・神奈川大学日本常民文化研究所編『日本常民生活絵引』・中央公論社編『日本の絵巻』による
11. 文献18
12. 文献19
13. 文献2
14. 中巻 景行天皇段
15. 文献1
16. 文献1
17. 『史跡根城発掘調査報告書Ⅲ』において、根城跡以外の類例として、七館遺跡(秋田県鹿角郡柴平村)、湯瀬館跡(秋田県鹿角郡八幡平)、新斗米館跡(秋田県鹿角市)、館(秋田県比内町谷地中)、田中4遺跡(岩手県二戸郡一戸町)、浪岡城跡(青森県青森市南津軽郡浪岡町)をあげている。このなかで、七館・浪岡城跡については検討を加える予定である。しかし、他の遺跡については、報告書を確認できなかった。なお、根城跡出土例に関して

は、実測図から判断する限り「苧引金」とみて間違いないようである。

18. 文献 5, 7, 8

19. 文献13

20. 文献36

21. 文献42

22. 文献55

23. 文献54

24. 文献 5

25. 浪岡城跡の出土資料について、浪岡町教育委員会の工藤清泰氏にお伺いしたところ、山形（A類）の火打金が建物跡から出土するのに対して「苧引金」とされるものは工房跡的な竪穴状遺構から出土すること、中央部が抉られており苧を引いた際の使用痕と考えられること、青森県など北国の民俗例では「鋸形」をしたものはすべて苧引金であることなどの理由から、「苧引金」とする方がより妥当との見解を示され、見解の一致をみることはできなかった。しかし、中尾城跡例などにも同様な抉れが認められる点、刃部が厚みをもつ点などについては火打金とみる可能性も残されている。ただし、浪岡城跡出土資料を実見していないこともあり、本論においては火打金の可能性があるという意味で揚げさせていたきたい。その当否については今後の課題としたい。

26. 愛媛県越智郡宮窪町教育委員会矢野哲男氏のご厚意により実見させていただいた。また出土火打金の一個体（挿図111）について再実測をさせていただいた。

27. ただし、今回の集成においては、九州地方からの出土例を確認することはできなかった。

28. A類の火打金すべてについて、幅と長さをドットし、その分布が特に密な分布域を標準領域として設定した。

29. 京都で市販されている火打金（短冊型）を用いて、発火を試みたところ、火打石を火打金に打撃する際、火打金に相当の力が加わることがわかった。このため、火打金自体がかなりしっかりしていないと、すぐに破損するのではないかと感じられた。

30. 朝岡康二「火に関わる職業」『歴史公論』11-10 1985・10

31. ただし、長野県大室古墳群出土資料については、報告書で確認できなかったため、見解を保留させていただきたい。

32. 文献 1

33. 「新猿楽記」『古代・中世社会思想史』岩波書店

34. 飯島吉晴「家と火ーカマド・イロリと火ー」『歴史公論』11-10 1985・10

清水昭俊「火の民俗学」『日本古代文化の探求 火』大林太良編 社会思想社 1974

第27表 古代・中世火打金出土遺跡一覧表

No.	遺跡名	所在地	形態	幅×長さ×厚さ	時期	出土遺構	備考	文献
1	古館遺跡	青森県南津軽郡碓ヶ関村	A-c類	65 × (22) × 5	11~12C	43号竪穴・床面	第153図-6・火打石共伴	2
2	古館遺跡	青森県南津軽郡碓ヶ関村	A-c類	85 × (19) × 5	11~12C	包含層	第153図-8	2
3	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-a類	74 × 26 × 8	15C後~16C	北館 SE63	57年度調査・欠損	3
4	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-a類	65 × 26 × 3	15C後~16C	北館 包含層	57年度調査・欠損	3
5	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-c類	99 × 38 × 4	15C後~16C	北館 包含層	57年度調査・完形	3
6	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-a類	80 × 26 × 4	15C後~16C	北館 包含層	58年度調査	4
7	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-b類	77 × 24 × 3	15C後~16C	北館 包含層	58年度調査	4
8	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-c類	103 × 31 × 4	15C後~16C	北館 SE10	54年度調査・199・完形	5
9	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-c類	96 × 24 × 4	15C後~16C	北館 包含層	54年度調査・198・完形	5
10	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-c類	83 × 21 × 4	15C後~16C	内館 SX244	59年度調査	6
11	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	A-c類	86 × 39 × 4	15C後~16C	内館 SE127	60年度調査	7
12	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	89 × 20 × 4	15C後~16C	北館 表土層	54年度調査・200・芋引金	5
13	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	77 × ? × 5	15C後~16C	北館 ST31床面	54年度調査・201・芋引金	5
14	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	87 × 21 × 3	15C後~16C	北館 ST12覆土	54年度調査・202・芋引金	5
15	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	(77) × 19 × 3	15C後~16C	北館 包含層	54年度調査・208・芋引金	5
16	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	85 × ? × 3	15C後~16C	内館 SE28	55年度調査・278・芋引金	8
17	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	100 × 24 × 2	15C後~16C	内館 SX48	55年度調査・279・芋引金	8
18	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	87 × 24 × 3	15C後~16C	内館 SE28	55年度調査・280・芋引金	8
19	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	91 × 20 × 2.4	15C後~16C	内館 SE118	60年度調査・233	7
20	浪岡城跡	青森県南津軽郡浪岡町	B類	95 × 17 × 3	15C後~16C	内館 SX288	60年度調査・234	7
21	尻八館	青森県青森市大学後湯	A-a類	70 × 25 × 3	15C	II郭 北東部腰部	火打石出土(石英)	9
22	根城跡	青森県八戸市大字根城	A-c類	68 × 26 × 3	17C以前	SK148	56・57年度調査	10
23	根城跡	青森県八戸市大字根城	A-c類	70 × 32 × 3	15~16C		26・29年度調査	10
24	根城跡	青森県八戸市大字根城	A-a類	73 × 22 × 4	16C末~17C前	SB86(堀建柱建物)	58年度調査	11
25	根城跡	青森県八戸市大字根城	A-a類	70 × 26 × 5			58年度調査	11
26	根城跡	青森県八戸市大字根城	A-c類	99 × 39 × 4	14C後以降	SI286(竪穴状遺構)	62年度調査	12
27	七館	秋田県鹿角郡柴平村	B類	80 × 23 × 2	室町~桃山	第4館 住居跡	「鉄先形鉄器」として報告	13
28	七館	秋田県鹿角郡柴平村	B類	90 × 20 × 3	室町~桃山	第4館 住居跡	「鉄先形鉄器」として報告	13
29	七館	秋田県鹿角郡柴平村	B類	98 × 22 × 3	室町~桃山	第4館 住居跡	「鉄先形鉄器」として報告	13
30	塚の下	秋田県大館市大茂内	A-c類	55 × 14 × 6	12C以降	6号竪穴	住居跡	14
31	柳津館山館	宮城県本吉郡津山町柳津	A-c類	(76) × 32 × 2	15~16C後半	覆土		15
32	飛鳥台地I	岩手県二戸郡浄法寺町	A-c類	(62) × 25 × 4	平安~中世	包含層	1809	16
33	飛鳥台地I	岩手県二戸郡浄法寺町	A-c類	(52) × 24 × 4	平安~中世	包含層	1810	16
34	飛鳥台地I	岩手県二戸郡浄法寺町	A-c類	(45) × 26 × 3.5	平安~中世	表採	1811	16
35	柳田館	岩手県紫波郡紫波町片寄	A-b類	44 × 23 × 4	16C後~17C初	III-18削平地	第200図298	17
36	柳田館	岩手県紫波郡紫波町片寄	A-b類	54 × 26 × 4	16C後~17C初	III-18削平地	第200図338	17

No.	遺跡名	所在地	形態	幅×長さ×厚さ	時期	出土遺構	備考	文献
37	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	90 × 34 × 6	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図23	18
38	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	86 × 80 × 5.5	12C末～13C初	Jトレンチ	第71・72図24	18
39	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-a類	79 × 29 × 6.5	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図26	18
40	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-a類	81 × 25 × 5	12C末～13C初	Iトレンチ	第71・72図27	18
41	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-b類	68 × 23 × 4.5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図42	18
42	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	135 × 50 × 3.5	12C末～13C初	B地区	第71・72図1	18
43	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	118 × 24 × 3.5	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図2	18
44	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	75 × 28 × 5	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図3	18
45	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	85 × 29 × 5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図4	18
46	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	68 × (22) × 2.3	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図5	18
47	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	81 × 31 × 4	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図6	18
48	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	83 × 27 × 3.5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図7	18
49	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(78) × 26 × 7	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図8	18
50	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(60) × 28 × 6	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図9	18
51	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(65) × 24 × 4	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図10	18
52	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(59) × (26) × 4	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図11	18
53	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(63) × 25 × 6	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図12	18
54	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(64) × 30 × 6	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図13	18
55	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	77 × 28 × 4	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図14	18
56	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	75 × 25 × 5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図15	18
57	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	80 × 32 × 7	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図16	18
58	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	68 × 28 × 7	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図17	18
59	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(52) × 23 × 4.5	12C末～13C初	Jトレンチ	第71・72図19	18
60	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	96 × 26 × 3	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図20	18
61	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	84 × 31 × 4	12C末～13C初	Iトレンチ	第71・72図21	18
62	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	75 × 29 × 7	12C末～13C初	Jトレンチ	第71・72図22	18
63	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	79 × 25 × 5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図25	18
64	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	73 × 27 × 4.5	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図28	18
65	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	66 × 27 × 4	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図29	18
66	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	67 × 23 × 5.5	12C末～13C初	Jトレンチ	第71・72図30	18
67	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	67 × 25 × 3.5	12C末～13C初	Dトレンチ	第71・72図31	18
68	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	75 × (15) × 5	12C末～13C初	Jトレンチ	第71・72図32	18
69	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	75 × 20 × 2	12C末～13C初	Iトレンチ	第71・72図33	18
70	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(61) × 28 × 5.5	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図34	18
71	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(60) × 27 × 5	12C末～13C初	A地区	第71・72図35	18
72	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(76) × 34 × 5	12C末～13C初	Gトレンチ	第71・72図36	18
73	日光男体山	栃木県日光市男体山頂	A-c類	(83) × (27) × 7	12C末～13C初	Cトレンチ	第71・72図37	18

No.	遺跡名	所在地	形態	幅×長さ×厚さ	時期	出土遺構	備考	文献
74	日光男体山	栃木県日光市	A-c類	(68)×22×5	12C末~13C初	Gトレンチ	第71・72図38	18
75	日光男体山	栃木県日光市	A-d類	70×36×6	12C末~13C初	Dトレンチ	第71・72図43	18
76	日光男体山	栃木県日光市	A-e類	(68)×(25)×3	12C末~13C初	Jトレンチ	第71・72図40	18
77	日光男体山	栃木県日光市	A-e類	(72)×(27)×3	12C末~13C初	Cトレンチ	第71・72図41	18
78	日光男体山	栃木県日光市	A類	(70)×41×2	12C末~13C初	Iトレンチ	第71・72図44	18
79	谷津	千葉県千葉市	A-b類	62×20×5	11C以後	21号住居ビット	c類?	1
80	山田水呑	千葉県東金市大字山田	A-a類	91×41.5×3.5	9C後	113号住居 埋土		19
81	山田水呑	千葉県東金市大字山田	A-d類	40×20×3.5	8C中	121号住居 床面直上		19
82	日秀西	千葉県我孫子市	A-d類	51×(16)×3	7C	027B住居 流れ込み		20
83	村上込の内	千葉県八千代市村上	A-c類	86×23×4	古墳~歴史時代	160号遺構 竪穴住居址		21
84	高沢	千葉県	A-c類	61×16×2	奈良	161号住居跡		1
85	高沢	千葉県	A-c類	81×30×3	平安	93号住居跡		1
86	高沢	千葉県	A-c類	63×21×2	奈良	228号住居跡		1
87	大遼	千葉県千葉市生実町	A-b類	80×(30)×4	平安	038号住居跡		22
88	大友館址	群馬県利根郡月夜野町	A-a類	13×45.5×6	近世	近世土壌墓	欠損・c類の可能性あり	23
89	大友館址	群馬県利根郡月夜野町	A-d類	11×51×4	近世	近世土壌墓	欠損・他型式の可能性あり	23
90	将監塚・古井戸	埼玉県本庄市共栄	A-c類	60×20×4	7C末~8C前	H-97号住居		24
91	大久保山I	埼玉県本庄市	A-d類	64×27×5	9C~11C?	匂含層	ねじりが片方のみ	25
92	動坂	東京都	B類	63×24×4	18C		ほぼ完形	1
93	一橋高校	東京都	B類	63×24×4	18C		欠損	1
94	一橋高校	東京都	B類	76×20×4	18C		欠損	1
95	一橋高校	東京都	B類	84×22×5	18C			1
96	一橋高校	東京都	B類	—————	18C			1
97	武蔵岡	東京都町田市相原町	A-b類	56×23×2	16C後~17C中	2号溝		26
98	多摩ニュータウンNo.796	東京都多摩市乞田久保谷	A類	(67)×21×5	奈良~平安?			27
99	八王子城	東京都八王子市元八王子	A-b類	—————	16C後		数点出土のうちの1点	28
100	八王子城	東京都八王子市元八王子	A類	—————	16C後		細分型式は不明・d類か	28
101	八王子城	東京都八王子市元八王子	A-b類	63×31×3	16C後			29
102	下宿内山	東京都清瀬市	A-b類	(90)×26×4	中世?	I 7 (井戸)	井戸崩壊後の埋戻し土砂中	30
103	下宿内山	東京都清瀬市	B類	69×24×4	近世			30
104	本郷	神奈川県	A-c類	—————	10C	14号柱		1
105	本郷	神奈川県	A-c類	—————	10C			1
106	長勝寺	神奈川県鎌倉市	A-e類	—————	14中	土間	欠損	1
107	長勝寺	神奈川県鎌倉市	A-e類	(90)×31×3	14中		欠損	1
108	長勝寺	神奈川県鎌倉市	A-e類	10.2×34×4	14中		完形	1
109	堀江邸跡	神奈川県	A-e類	—————	14C			1
110	衣笠威経塚	神奈川県横須賀市衣笠町	A-c類	88×39×	12C	経塚	e類の可能性あり	31

No	遺跡名	所在地	形態	幅×長さ×厚さ	時期	出土遺構	備考	文献
111	向原	神奈川県平塚市上吉沢	A-a類	70 × 22 × 3	10C中～後	59号住居跡	c類の可能性あり	33
112	向原	神奈川県平塚市上吉沢	A-a類	(38) × (22) × 2	10C中～後	82号住居跡	c類の可能性あり	33
113	野呂原	山梨県東八代郡一宮町	A-e類	89 × 36 × 4	10前	14号住居		34
114	日下部	山梨県東山梨郡日下部町	A-d類	55 × 30 × 4	10C		ねじり鎌?	1,40
115	雲峰寺経塚	山梨県塩山市上萩原	A-e類	75 × ? × ?	12C	経塚		31
116	城の腰	長野県伊那市西春近	A-e類	78 × 22 × 3	15C～16C	第1号竪穴 覆土層	完形	32
117	城の腰	長野県伊那市西春近	A-c類	(50) × 26 × 3	15C～16C	2号住居跡 床面	欠損	32
118	北ノ城	長野県下伊那郡松川町元大島	A-e類	48 × (15) × 3	16C	本郭内	火打石出土	35
119	南齒羽場	長野県下伊那郡飯島町	A-e類	92 × 38 × 3	12C末	3号竪穴		1
120	御社宮司	長野県茅野市	A類	67 × 28 × 4	15C前～15C中	竪穴状遺構		36
121	御社宮司	長野県茅野市	B類	(61) × 15 × 3	13C～近世	包含層		36
122	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-c類	(70) × 46 × 5	鎌倉・室町	柱穴群2	第25図30	37
123	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-a類	(77) × 27 × 4	鎌倉・室町	柱穴群2	第25図31	37
124	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-e類	95 × (23) × 5	鎌倉・室町	柱穴群2	第25図32・「かすがい」	37
125	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-e類	(36) × (14) × 2	近世	土壌1(墓域)	第26図6	37
126	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-e類	(52) × (24) × 4	近世	土壌(墓域)	第26図7	37
127	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-c類	81 × 29 × 6	平安末	炭層 4分の1	第26図14・完形	37
128	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-c類	(72) × 32 × 3	近世	包含層	第26図28	37
129	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-b類	59 × 16 × 5	近世	包含層	第26図32	37
130	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A類	(52) × (34) × 3	近世	包含層	第26図29	37
131	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A類	(40) × 23 × 2	中・近世	包含層	第26図65	37
132	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-a類	(53) × 25 × 3	平安	包含層	第26図102	37
133	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-e類	(73) × (19) × 2	平安	包含層	第26図103	37
134	杉の木平	長野県下伊那郡阿智村	A-c類	70 × 43 × 5	平安	包含層	第27図1・ほぼ完形	37
135	吉田向井	長野県塩尻市大字広丘字吉田	A-c類	66 × (10) × 4	中・近世			38
136	旧御射山	長野県消費ヶ峰旧御射山	A-e類	64 × 24 × ?	鎌倉	段状遺構	祭祀遺構	39
137	桜堂経塚	岐阜県瑞浪市土岐町笹山	A-c類	90 × 29 × ?	12C	経塚		40
138	野垣内	三重県伊勢市上地町	A-b類	82 × 27 × 8	平安時代前半	S K18		41
139	杉之森	新潟県南蒲原郡中之島村	B類	104 × 25 × 4	16C後?	包含層	「かすがい」	42
140	晋正寺	石川県金沢市晋正寺町	A-c類	85 × (25) × 3	14C後～15C中			43
141	鶴来町白山	石川県石川郡鶴来町白山町	A-c類	106 × 31 × 5	12C末～			44
142	鶴来町白山	石川県石川郡鶴来町白山町	A-a類	85 × 32 × 4.5	12C末～			44
143	朝倉氏	福井県城戸の内町	A-c類	124 × 38 × 2	16C後		第49次調査	45
144	朝倉氏	福井県城戸の内町	A-c類	126 × 36 × 1.5	16C後		第46次調査	46
145	深山寺経塚	福井県敦賀市深山寺	A-c類	? × 34 × ?		経塚	e類の可能性あり	47
146	下黒谷経塚	福井県大野市下黒谷		—————		経塚		47
147	松原	福井県敦賀市櫛川町・松原町	A類	—————	8C末～10C前		祭祀的色彩が強い	48

№	遺跡名	所在地	形態	幅×長さ×高さ	時期	出土遺構	備考	文献
148	金峯山経塚	奈良県吉野郡天川村	A-c類	110 × 40 × 6	12C	経塚	大正12年出土遺物・e類?	49
149	那智経塚	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	A-c類	81 × ? × ?	12C	経塚	e類の可能性あり	50
150	宮	京都府福知山市宇宮	A-c類	(78) × 23 × 5	13C初	S D01		51
151	中尾城	兵庫県三田市下相野	B類	89 × 18.5 × 2	16C前	第2曲輪	挿図102 F 87	
152	中尾城	兵庫県三田市下相野	B類	86.5 × 15 × 2	16C前	東第1腰曲輪	挿図102 F 88	
153	国領	兵庫県水上郡春日町国領	A-c類	78 × 23 × ?	近世	近世墓	実見	
154	箱塚近世墓	兵庫県多紀郡西紀町	A-d類	49 × 19 × ?	近世	近世墓	実見	
155	箱塚近世墓	兵庫県多紀郡西紀町	A-d類	64 × 23 × ?	近世	近世墓	実見	
156	箱塚近世墓	兵庫県多紀郡西紀町	A-d類	56 × 20 × ?	近世	近世墓	実見	
157	箱塚近世墓	兵庫県多紀郡西紀町	A-c類	59 × 22 × ?	近世	近世墓	b類に近い 実見	
158	エノ田	兵庫県豊岡市エノ田	A-e類	82 × 28 × 3.5			実見	
159	福田片岡	兵庫県竜野市菅田町	A-e類	80 × 21 × 5	15C		実見	
160	福田片岡	兵庫県竜野市菅田町	A-c類	63 × 21 × ?	15C		実見	
161	福田片岡	兵庫県竜野市菅田町	A-e類	74 × (21) × ?	15C		実見	
162	戸坂1号墳	岡山県真庭郡落合町	A-c類	(88) × 31 × 2.5	7C?		古墳再利用では?	52
163	草戸千軒町	広島県福山市(芦田川)	A-c類	87 × 21 × 3	14C前/鎌倉末	S G 350(池)	実見	53
164	加井妻城	広島県三次市栗屋町上村	B類	90 × 11 × 3	15C後~16C前			54
165	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	74 × 14 × 3	15C中~16C後	1号土器溜	第142図4・実見	55
166	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	90 × 31 × 3	15C中~16C後	2号溝状遺構	第142図5・実見	55
167	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	(42) × 15 × 4	15C中~16C後	3号土器溜	第142図6・実見	55
168	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	75 × 15 × 3	15C中~16C後	6号建物跡	第142図7・実見	55
169	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	60 × 21 × 3	15C中~16C後	4号土器溜	第142図8・実見	55
170	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	89 × 18 × 3	15C中~16C後	16号建物跡	第142図9・実見	55
171	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	77 × 18 × 3	15C中~16C後	16号建物跡	第142図10・実見	55
172	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	78 × 18 × 3	15C中~16C後	16号建物跡	第142図11・実見	55
173	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	84 × 17 × 3	15C中~16C後	14号建物跡	第142図12・実見	55
174	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	B類	72 × 12 × 3	15C中~16C後	14号建物跡	第142図13・実見	55
175	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	A-d類	80 × (12) × 3	15C中~16C後	2号溝状遺構	第143図1・実見	55
176	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	A-d類	65 × (27) × 3	15C中~16C後	6号建物跡	第143図2・実見	55
177	見近島城	愛媛県越智郡宮窪町見近島	A-d類	63 × 18 × 3	15C中~16C後		第143図3・実見	55

※この一覧表に掲載されている火打金は、報告者が図あるいは写真で確認したものに限る。このため他の報告書などで類例として挙げられながらその報告書等を確認できなかったものについては割愛させていただいた。

※A類の長さは三角形の「高さ」に相当、幅はそこに直交する最大長。B類は計測法は挿図104による。単位はmmである。

※下線付の数値は、実測図等より再測したもの

※() 内の数値は残存長

※上記以外の数値は、報告書などによる数値である。

※備考内の図版№などはその報告書に掲載された№である。

参考文献

1. 高嶋幸男『火の道具』柏書房 1985
2. 小川貴司他『碇ヶ関村 古館遺跡』青森県教育委員会 1979
3. 工藤清泰『昭和57年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡VI』浪岡町教育委員会 1984
4. 工藤清泰他『昭和58年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡VII』浪岡町教育委員会 1985
5. 工藤清泰他『昭和54年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡III』浪岡町教育委員会 1981
6. 工藤清泰他『昭和59年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡VIII』浪岡町教育委員会 1986
7. 工藤清泰『昭和60年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡IX』浪岡町教育委員会 1988
8. 工藤清泰他『昭和55年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡IV』浪岡町教育委員会 1982
9. 大橋康二・岩本義雄『尻八館調査報告書』（青森県立郷土館調査報告書第9集）青森県立郷土館 1981
10. 工藤竹久・佐々木浩一『史跡根城跡発掘調査報告書V（昭和56・57年度）』（八戸立埋蔵文化財調査報告書第11集）青森県八戸市教育委員会 1983
11. 小林和彦・佐々木浩一他『史跡根城跡発掘調査報告書VII（昭和58年度）』（八戸市埋蔵文化財調査報告書第14集）青森県八戸市教育委員会 1985
12. 小林和彦・佐々木浩一他『史跡根城跡発掘調査報告書X（昭和62年度）』（八戸市埋蔵文化財調査報告書第12集）青森県八戸市教育委員会 1988
13. 江上波夫・桜井清彦・関野雄「秋田県鹿角郡柴平村小枝指七館遺跡」『館址一東北地方における集落址の研究一』 1958
14. 富樫泰時・田村栄地『塚の下遺跡発掘調査報告書』（秋田県文化財調査報告書第61集）秋田県教育委員会 1979・3
15. 阿部恵他『柳津館山館跡一東北地建バイパス関係遺跡調査報告書一』（宮城県文化財調査報告書第102集）宮城県教育委員会・東北地建仙台工事事務所 1984・3
16. 三浦謙一『飛鳥台地Ⅰ遺跡発掘調査報告書一東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査一』（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第120集）（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1988
17. 石川長喜・昆野靖『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書IV（柳田館）』（岩手県文化財調査報告書第53集）岩手県教育委員会・日本道路公団 1980
18. 斎藤忠・佐野大和・亀井正道・三宅敏之・永峯光一『日光男体山一山頂遺跡発掘調査報告書一』 1963
19. 松村恵司他『山田水呑遺跡一上総国山邊郡山口郷推定遺跡の発掘調査報告書一』日本道路公団・山田遺跡調査会 1977
20. 堀部昭夫・清藤一順・上野純司『千葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』千葉県教育

委員会・財団法人 千葉県文化財センター 1980

21. 天野努他『八千代市村上遺跡群』日本住宅公団東京支所・財団法人 千葉県都市公社 1974
22. 白石浩・榊原弘二『千葉市大道遺跡・生実城跡発掘調査報告書』千葉県土地開発公社財団法人 千葉県文化財センター 1983
23. 中村富雄・間庭稔・三宅郭気『大友館址一関越自動車道（新潟線）地域文化財発掘調査報告書一』K. C. VIII 月夜野町教育委員会・群馬県教育委員会・日本道路公団 1986
24. 赤熊浩一・富田和夫他『将監塚・古井戸一歴史時代編II 児玉工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告書IV一』（埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第71集）財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988
25. 荒川正夫他『大久保山I一早稲田大学本庄校地文化財調査報告書1一』早稲田大学本庄校地文化財調査室編 1980
26. 倉田芳郎『東京都町田市武蔵岡遺跡一1981年度調査一』武蔵岡遺跡調査会 1982. 8
27. 千野裕道・飯塚武司他『多摩ニュータウン遺跡一No.769遺跡 奈良・平安時代編一』（東京都埋蔵文化財センター調査報告 第6集）（財）東京都埋蔵文化財センター 1985・8
28. 八王子市教育委員会『八王子城』 1983
29. 八王子市教育委員会・八王子城跡調査会『八王子城跡 IV一1983年度確認調査概報一』 1984
30. 東京都清瀬市下宿内山遺跡発掘調査会・東京都清瀬市下宿内山遺跡発掘調査団『下宿内山遺跡』 1986
31. 東京国立博物館『特別展観 経塚一関東とその周辺一』 1986
32. 飯塚政美他『鳥井田・横吹・城の腰・安岡城遺跡』伊那市教育委員会 1983
33. 市川正史・伊丹徹・中田英『向井原遺跡一県企業庁平塚配水池建設に伴う平塚市上吉沢所在遺跡の調査一』（神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告1）神奈川県教育委員会 1983・3
34. 長沢宏昌『釈迦堂III 山梨県中央自動車道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』（山梨県埋蔵文化財センター調査報告第22集）山梨県教育委員会・日本道路公団 1987
35. 宮沢恒之他『家の前・北ノ城遺跡 縄紋中期・弥生後期集落址と中世城郭址 一国道153号線改良工事松川町元大島地区昭和46年度 緊急発掘調査報告書一』長野県松川町教育委員会・建設省飯田工事事務所 1972
36. 小林秀夫他『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一茅野市 その5 昭和52・53年度一』日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会 1982
37. 大沢和夫・今村善興他『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書一下伊那郡阿智村 斜坑広場その1一』日本道路公団名古屋支社・長野県教育委員会 1972

38. 唐木孝雄・原 明芳他『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 2 一塩尻市内その 1 一』（財団法人 長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 2）日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会・財長野県埋蔵文化財センター 1988
39. 金井典美「旧御射山遺跡」『長野県史 考古資料編 全 1 卷(3)主要遺跡（南信）』1983
40. 奈良国立博物館編『経塚遺宝』 1977
41. 下村登良男他『昭和48年度県営圃場整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告書』三重県教育委員会・三重県文化財連盟 1979・12
42. 戸根与八郎・駒形敏郎・家田順一郎『北陸高速自動車道 埋蔵文化財発掘調査報告書一焼屋敷遺跡・杉之森遺跡一』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第 8）新潟県教育委員会 1976
43. 垣内光次郎・芝田悟『晋正寺遺跡一健民海浜公園野鳥飼育園整備事業に伴う緊急発掘調査報告書一』石川県立埋蔵文化財センター 1984
44. 垣内光次郎・西野秀和『鶴来町白山遺跡・白山町墳墓遺跡（II）——一般国道157号改良事業に係る埋蔵文化財緊急発掘調査報告書一』石川県立埋蔵文化財センター 1985
45. 福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡XVI—昭和59年度発掘調査整備事業概報一』 1985
46. 福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡XV—昭和58年度発掘調査整備事業概報一』 1984
47. 福井県立博物館『第 5 回特別展 古鏡の美—出土鏡を中心に—』 1986
48. 福井県立博物館『第 3 回特別展 遺跡は語る ここ20年の発掘成果から』 1985
49. 石田茂作『金峯山経塚遺物の研究』（帝室博物館学報第八冊）帝室博物館 1979
50. 東京国立博物館編『那智経塚遺宝』 1985
51. 辻本和美他「4. 宮遺跡」『埋蔵文化財発掘調査概報（1981—2）』京都府教育委員会
52. 橋本惣司・新東晃一・山磨康平「美作落合町古見戸坂 1 号墳」『岡山県埋蔵文化財報告 3』岡山県教育委員会 1973
53. 松下正司他『草戸千軒町遺跡—第 9・10 次発掘調査概要—』広島県教育委員会 1973
54. 是光吉基「加井妻城跡」『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（2）』広島県教育委員会 1979・3
55. 野口光比古・中島博文『瀬戸内海大橋関連遺跡埋蔵文化財調査報告書Ⅲ（見近島城跡）』財団法人 愛媛県埋蔵文化財調査センター 1983